

長瀬町インフルエンザ予防接種説明書(接種前に必ずお読みください)

◎インフルエンザとは

インフルエンザウイルスの感染を受けてから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、高熱・頭痛・全身のだるさ・筋肉痛・関節痛などが突然あらわれ、咳・鼻水などが続きます。普通の風邪に比べて全身症状が強く、特に高齢者や慢性疾患を持つ方は、症状が強くなるとともに、気管支炎や肺炎などを起こしやすくなり、入院や死亡の危険が増加します。

◎予防接種の効果

ワクチンは、接種後2週間で効き始め、約5ヶ月間効果が続きます。

◎副反応

まれに接種直後から数日中に、注射の跡が、赤みを帯びる・腫れる・痛む(局所反応)・発熱・寒気・頭痛・全身のだるさなどが見られることがあります。通常2～3日のうちに治ります。その他、2週間以内にけいれん・運動障害・意識障害の症状があらわれることがあります。ショックやじんましん、呼吸困難等の症状があらわれた際は、医師の診察を受けてください。

◎予防接種を受けることができない方

- ・明らかな発熱(37.5度以上)を呈している方
- ・重篤な急性疾患にかかっている方
- ・予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな方
- ・過去にインフルエンザ予防接種で、接種後2日以内に発熱の見られた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ・その他、医師が不適切な状態にあると判断した場合

◎予防接種を受ける時に、かかりつけ医とよく相談しなくてはならない方

- ・心臓血管系疾患・腎臓疾患・肝臓疾患・血液疾患・発育障害等基礎疾患を有する方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・過去に免疫不全の診断がされている方および親近者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・間質性肺炎・気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方

◎予防接種を受けるにあたって

- ・予診票には、本人(中学3年生は付添いの方)の署名が必要です。本人が署名できない場合は、ご家族が同伴し代筆してください。

【連絡先】 長瀬町健康こども課 健康づくり担当
【電話】 66-3111(代)